

● 保健福祉局の運営にあたって

取組姿勢

保健福祉局は、急速に進展する少子高齢化をはじめとする社会構造の変化を踏まえ、「誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできるまちづくり」を目指しております。

そのために、保健福祉局として最も重きを置くのは、「地域福祉力の向上」です。

については、地域住民、関係機関、区役所や関係部局などとの協働により、高齢者や障がいのある方の安全・安心な生活を地域全体で支えていく「地域福祉力の向上」を目指し、「札幌市地域福祉社会計画」をはじめとする各種の施策や「保健福祉局実施プラン」に掲げた各種の事業について、着実に実施してまいります。

特に平成 23 年度は、広域型及び地域密着型の特別養護老人ホームの新築に対する補助や、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域での支援体制の充実など、高齢者の地域生活支援に努めてまいります。

また、障がいのある方が作った製品を販売する「元気ショップ」の売上げ向上や、重度の身体障がいのある方に対し、有償ボランティアを活用した介助制度の充実、さらに、発達障がいのある方に、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を行うために、関係機関の連携により支援体制の整備を進めるなど、障がいのある方への支援の一層の充実を図ってまいります。

加えて、「ひとりでも多くの命を救う」ことのできる地域社会を目指して、さまざまな機関・団体等と連携しながら自殺予防対策に努めてまいります。

そして、これらを進めていくために局内全ての職員が、所属や職種を超えてともに助け合い、ともに困難を乗り越え、市民の期待に応えていくことができるよう、局運営にあたってまいります。

最重点項目

高齢者の地域生活支援の充実

- ・ 特別養護老人ホーム新築費補助（広域型・地域密着型）
- ・ 認知症支援事業

障がい者支援の充実

- ・ 障がい者「元気ショップ」運営事業
- ・ パーソナルアシスタンス事業
- ・ 発達障害者支援体制整備事業

自殺総合対策の推進

平成 23 年（2011 年）4 月

保健福祉局長 加藤 敏彦